

改訂アクションプランの策定について

1 改訂プランの位置づけ

- 天王寺動物園は、関連議案の議会承認を経て、順調に進めば令和3年4月に経営形態を地方独立行政法人に変更することとしており、本市直営での運営は、令和2年度の1年間となる予定である。
- また、令和3年度から法人が行う業務は、令和2年度に法人の設立団体である本市が示す中期目標に基づき策定された中期計画、年度計画により実施されることとなる。
- したがって、今回改訂するアクションプランの本市としての実行期間は、1年間となるものの、単年度プランとしても意味がないことから、法人化後も取り組むべき内容を含めた改訂プランを策定することとする。
- 法人における実行期間は、中期目標と同じ5年間とするが、具体的な達成時期などについては、法人計画の中で設定していくこととする。
- 本市は設立団体として、この改訂プランの内容を中期目標に反映させるとともに、法人の中期計画、年度計画にも盛り込んでいくよう法人を指導していく。
- なお、令和2年度の本市実行期間においても、改訂プランの取組みを進めていくこととし、その取組みに対しても評価を行うこととする。

2 案の作成にあたっての留意点

- 改訂プラン案の作成にあたっては、現行アクションプランの項目を引継ぎつつ、内容の類似した項目の整理統合を図るとともに、目標を達成した項目や一般業務化できた項目を削減した結果、現行プランの80項目（12テーマ）を、改訂プラン案では37項目（8テーマ）に整理した。
- 市民から末永く愛され続ける動物園であるために、動物のことを第一に考えた動物中心の園運営を推進する必要があることから、これまで取り組みが進んでこなかった飼育管理など動物関係の項目についても、引き続き実施すべきものとしている。
- 改訂プラン案の達成目標について、本市実行期間に達成を目指すものや、推進すべきものについては、「令和2年度目標」として記載している。
- 新たな項目として、動物関連の事故を踏まえた対策や、評価会議で意見のあったチケットの多様化や運営リスクへの対応に関するものを追加している。

(ご参考) アクションプラン項目の流れ

